

# 特別養護老人ホーム 弦巻の家 利用料金表

(揭示・配布用)



HOUYUKAI

## 【サービス利用料】

【令和8年6月1日版】

1ヶ月(30日)あたりの 介護保険単位数	基本単位(A)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
			670単位	740単位	815単位	886単位	955単位	
	サービス体制加算(B)/日		看護体制加算(Ⅰ) 4単位 看護体制加算(Ⅱ) 8単位 夜勤職員配置加算(Ⅰ) 18単位 精神科医療養指導加算 5単位 日常生活継続支援加算Ⅱ 46単位 個別機能訓練体制加算(Ⅰ) 12単位					88単位
	サービス体制加算(C)/月		科学的介護推進体制加算(Ⅰ) 40単位 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 10単位					50単位
介護職員処遇改善加算/月((A+B)×30日分+C)×17.6%		4,027単位	4,396単位	4,792単位	5,167単位	5,532単位		
月あたりの利用料自己負担			1割負担	29,329円	32,020円	34,904円	37,635円	40,289円
			2割負担	58,658円	64,040円	69,808円	75,269円	80,577円
※単位数×地域単価10.9円の額の負担割合分			3割負担	87,986円	96,060円	104,712円	112,904円	120,866円
月額 利用料金 (30日計算)	段階	料金/日	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	第4段階	食費:1,693円	1割負担	166,459円	169,150円	172,034円	174,765円	177,419円
		居住費:2,878円						
	第3段階②	食費:1,360円		111,229円	113,920円	116,804円	119,535円	122,189円
		居住費:1,370円						
	第3段階①	食費:650円		89,929円	92,620円	95,504円	98,235円	100,889円
		居住費:1,370円						
	第2段階	食費:390円		67,429円	70,120円	73,004円	75,735円	78,389円
		居住費:880円						
	第1段階	食費:300円		64,729円	67,420円	70,304円	73,035円	75,689円
居住費:880円								
食費:1,693円		2割負担	195,788円	201,170円	206,938円	212,399円	217,707円	
居住費:2,878円								
食費:1,693円		3割負担	225,116円	233,190円	241,842円	250,034円	257,996円	
居住費:2,878円								

世田谷区(1級地)の単価は1単位10.9円となり、単位数×単価の1割・2割又は3割が自己負担分となります。

- ・料金表の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。
- ・施設のサービスまたは人員体制等の変更により、算定する加算の変更および料金が増減する場合があります。
- ・生活保護受給者の方の食費は介護扶助から給付されますので自己負担額が異なります。
- ・職員体制により、加算が変更となることがございます。

## 【介護保険以外の料金(嗜好品・レクリエーション費用等)】

事務管理費	1,000円/月	預かり金(通帳、印鑑等)を行った場合
理美容費用	実費	ご希望により訪問理容サービスを実施した場合
レクリエーション費用	実費	個別のご希望で行ったレクリエーションにて費用がかかった場合
日常生活品	実費	生活用品(ティッシュ類・保湿剤等・歯ブラシ)
特別な食事・嗜好品	実費	ご希望による外注・外食・納涼祭などでの行事食費用、嗜好品

(裏面あり)

### 【介護保険以外の料金(嗜好品・レクリエーション費用等)】つき

医療費	実費	病院受診・処方箋・薬・訪問歯科等に伴う医療費自己負担分
通院時等での送迎費	協力医療機関以外の送迎については各自で準備	協力医療機関までの送迎は当施設で行います。 協力医療機関までの距離を超えた場合は、ご利用者各自でご準備をお願いします。
その他	実費	ご希望により購入する健康維持等の為の栄養補助食品、施設備品以外の介護用品や機器、施設でご用意する以外の衛生材料など個人使用を希望して購入する全ての物
電気使用料(月額)	テレビ500円、加湿器150円、扇風機120円、携帯電話・スマートフォン10円	

### 【その他の加算・個別加算の料金(1割負担で表記)】

看取り介護加算:ご逝去日以前31～45日	(I)79円/日	ガイドラインに沿った取り組みと意思を尊重した医療・ケアの方針決定に対する支援等 (I)医師より看取り期の診断があり、本人・家族等へ説明・同意を得て看取り介護を提供した場合。 ※退居後に自宅、病院等で逝去した場合もご逝去月が算定の対象となります。
看取り介護加算:ご逝去日以前4～30日	(I)157円/日	
看取り介護加算:ご逝去日前日・前々日	(I)742円/日	
看取り介護加算:ご逝去日	(I)1,396円	
療養食加算	7円/食	医師の指示により療養食を提供した場合 1日3食が上限(特別食提供時は加算不可)
口腔衛生管理加算	(I)99円(II)120円/月	(I)月2回以上専門的口腔ケアを行った場合等(II)(I)に加え必要な情報を国に提出し情報を活用した場合
経口維持加算	(I)436円/月(II)109円/月	(I)摂食障害等を有する方に歯科医等の指示で計画を作成し、管理栄養士が栄養管理を行った場合 (II) 協力歯科を定め食事観察や会議に医師等が加わった場合
初期加算	33円/日	入所日から30日間、並びに30日以上入院からの退院後30日間が加算対象
入院外泊時費用	269円/日	入院・外泊中の入所者が対象、月6日が上限
再入所時栄養連携加算	218円/回	入院中更に栄養管理が必要となり管理栄養士が連携して栄養管理を行った場合等
配置医師緊急時対応加算	早朝夜間708円 深夜1,417円/回	配置医と協力病院医師が連携し、24時間対応できる体制を確保している事等
褥瘡マネジメント加算	(I)4円(II)15円/月 ※(I)と(II)併算不可	褥瘡発生リスクについて入所時・定期的に評価し評価結果を提出した場合等
排せつ支援加算	(I)11円(II)17円(III)22円/月	要介護状態軽減について入所時・定期的に評価し国に提出、支援計画の作成、状態改善が見られた場合等
自立支援促進加算	327円/月	医師が入所時の医学的評価を行い他職種で支援経過を策定し実施、医学的評価を国に提出した場合等
安全対策体制加算	22円/入所時1回	外部研修を受けた担当者を配置する等、安全対策を実施する体制を整備した場合
経口移行加算	31円/日	医師の指示に基づき経口への食事に移行する計画シケアに取り組んだ場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	218円/日 7日間迄	認知症の方が医師の判断で緊急に施設入所となった場合
在宅・入所相互利用加算	44円/日	在宅期間と入所期間を定め、在宅ケアと連携し居室を利用している場合
認知症専門ケア加算	(I)4円/日(II)5円/日	(I)日常生活自立度Ⅲ50%以上、研修修了者の配置(II)更に研修修了者を配置、研修実施等
ADL維持等加算	(I)33円/月(II)66円/月	ADL値を測定し国に提出する等の算定要件を満たした場合

- ・当月末締め翌月27日までに自動口座振替にてお支払いいただきます。
- ・上記の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。

### 【問い合わせ】

担当 特別養護老人ホーム弦巻の家 支援課  
 電話 03-6413-7880(月～土 9時～18時)  
 住所 東京都世田谷区弦巻5丁目34番5号